

寒川町立小・中学校適正化等基本方針

パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和4年3月21日（月）～令和4年4月20日（水）
（31日間）

- 2 資料配布場所 寒川町役場分庁舎2階教育政策課、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、町ホームページ（閲覧）

- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 5名
※意見の応募対象者であるか不明である方 0名
意見総数 29件（内識別紙参照）

※ 各意見の内容は別紙資料「パブリックコメント意見集約」及び「提出された意見一覧」をご覧ください。

- 4 この「パブリックコメント実施結果」については、資料配布場所と同様の場所でご覧いただけます。
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

| |
|--|
| お問い合わせ先：寒川町教育委員会教育政策課教育政策担当 電話 0467(74)1111 内線 512 FAX 0467(75)9907 E-mail kyouiku@town.samukawa.kanagawa.jp |
|--|